

平成29年8月

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎の
管理・運營業務評価委員会事務局

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎の管理・運營業務実施状況（平成28年度）

1 事業概要

(1) 委託業務内容

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎の管理・運營業務

(2) 委託期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(3) 委託企業

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎の管理・運營業務共同企業体
参加企業は次のとおり。

ア アズビル株式会社

イ 東京ビル整美株式会社

ウ テイケイ株式会社

エ 株式会社ビケンテクノ

オ 広陽サービス株式会社

2 達成すべき質及び確保すべき水準の状況

(1) 運営等業務に関する包括的な質

別紙1のとおりです。

(2) 各業務において確保すべき水準

別紙2のとおりです。

(3) 創意工夫の発揮可能性

別紙3のとおりです。

3 入居省庁等の意見

(1) 関係省庁等

警察庁、国土交通省、総務省、消防庁及び独立行政法人統計センター

(2) 主な意見

ア 中央合同庁舎第2号館

(ア) 警察庁

特になし

(イ) 国土交通省

特になし

(ウ) 総務省

特になし

(エ) 消防庁

特になし

イ 総務省第二庁舎

(7) 総務省

市場化テストの5年間を経て培われたノウハウ等を生かし、管理・運營業務全般に対し、職場環境の向上、創意工夫の発揮及び連携強化を図り、円滑に業務が遂行されたものと評価できる。平成29年度以降にも引き続きサービス向上を図りたい。

(イ) 独立行政法人統計センター

特になし

4 評価

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎の管理・運營業務については、市場化テストにおいて業務を請負っていた共同企業体が引き続き業務を担うこととなったが、市場化テスト5年間で積み重ねてきたノウハウ等利点を生かすとともに、統轄管理者が調整役となり、業務相互の協力体制が一層充実し、問題解決にも迅速に対応できたことから円滑な業務遂行が図られていると評価できる。

また、業務運行確保と並行して、庁舎の維持管理全般に関する改善提案についても、現状に満足することなく、個々の従事者が問題意識をもち、作業方法、コスト削減等を探求することで、更なる職場環境の充実を推進することを可能とした。

以上のことから、市場化テストの対象から外れた本業務においても、法(※)の主旨を尊重し、業務受託者の創意工夫を適切に反映し、良質かつ低廉な業務の実施が図られていると評価できる。

※競争の導入による公共サービスの改革に関する法律。

運営等業務に関する包括的な質

【仕様書規定事項：運営等業務の不備に起因する当施設における執務及び営業の中断回数（0回）】

対象業務	中断回数	中断経緯状況	再発防止策	担当企業
電気・通信設備等管理業務	0回			アズビル 東京ビル整美
空調設備等運転管理業務	0回			アズビル 東京ビル整美
昇降機設備等点検業務	0回			アズビル 東京ビル整美
防犯設備点検等業務	0回			アズビル
消防設備等点検業務	0回			アズビル 東京ビル整美
庁舎清掃等業務	0回			ビケンテクノ
害虫等防除業務	0回			ビケンテクノ
塵芥等処理業務	0回			広陽サービス
植栽保護業務	0回			アズビル
合庁2号館及び第二庁舎警備業務	0回			テイケイ
警察庁庁舎警備業務	0回			テイケイ
統轄管理業務	0回			アズビル

【仕様書規定事項：運営等業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生（0回）】

対象業務	発生回数	発生経緯状況	再発防止策	担当企業
電気・通信設備等管理業務	0回			アズビル
空調設備等運転管理業務	0回			アズビル 東京ビル整美
昇降機設備等点検業務	0回			アズビル
防犯設備点検等業務	0回			アズビル
消防設備等点検業務	0回			アズビル
植栽保護業務	0回			アズビル
統轄管理業務	0回			アズビル

【仕様書規定事項：設備等管理業務においては、空調等の庁舎設備全般に関して、非常災害時等緊急時においても非常用発電機の稼働・切替えにより、執務等が中断・停止することのないよう最大限の配慮・計画・訓練等がなされていること。】

	対象業務	実施年月日	具体的実施内容	担当企業
1	電気・通信設備等運転業務 【合庁2号館】	6/1、13～15、17	入居省庁関係部署に対し、電気設備年次点検事前説明会を実施。 内容は、受電設備（一般電灯・動力、非常用電灯・動力）の説明、実施日時、工程及び作業内容、電源供給箇所、設備使用可否状況、今後の対応のお願い等。	アズビル
2	電気・通信設備等運転業務 【合庁2号館】	9/26、28、 10/3～11/18	電気設備年次点検事前説明及び現場研修（開庁日の16～17時：33日） 平常時と計画停電及び事故停電時の違い、事故停電時の復旧方法。 本年度の年次点検概要、次月からの現場研修スケジュール等、各現場（特高、高圧電気室等）担当別作業手順書に基づく操作の確認等実施。	アズビル
3	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	4/13 10/27	法規制等遵守・緊急事態テスト実施 大気汚染防止法、オゾン層の保護に関する法律、水質汚濁防止法等の遵守のため、フロン冷媒漏出、煤煙濃度、燃料油流出、イソジエンガス放出等の緊急事態の訓練を実施 30名	アズビル
4	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	7/5 3/2、15、27	KY（危険予知）・RA（リスクアセスメント）能力向上教育受講 4名	アズビル
5	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	8/31	特定化学物質等作業主任者教育受講 1名	アズビル
6	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	9/23、2/24 3/7	ヒューマンエラー防止教育受講 3名	アズビル

7	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	9/26～30、2/10	安全体感教育 アズビル株の自主教育で、ヒューマンエラーによる労働災害をなくすために事故の形を自身が体感する、感電体感、墜落体感、挟まれ体感、巻き込み体感等の教育を社内安全管理課講師から受講。 庁舎管理室の方や第二庁舎設備業務従事者含め34名	アズビル
8	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	12/22～28	ケーススタディ教育 アズビル株の自主教育で、機器の操作ミスに関する事故についての発生状況、発生原因等の教育 30名	アズビル
9	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	12/26～1/13	azbilグループ情報セキュリティ教育 アズビル株の自主教育で、「人を中心としたオートメーション」を守るための情報セキュリティ、機密情報の基礎知識、誤送信や紛失・盗難による情報漏洩、マイナンバーの取り扱い等について受講 30名	アズビル
10	電気・通信設備等管理業務 【第二庁舎】	12/3	停復電時対応として、データロガーシステムの【停電処理モード】及び【復電処理モード】の動作確認を実施。	東京ビル整美
11	電気・通信設備等管理業務 【第二庁舎】	4/1 12/3	停復電時対応として、サーバーへの給電マニュアルの確認を机上訓練と年次点検時に、合わせて機器操作の訓練を実施。	東京ビル整美
12	電気・通信設備等管理業務 【第二庁舎】	4/1 10/1	大規模災害を想定し、別館・別棟と通常非常回線ではない建物に対して、使用電力量を算出し自家発電機設備容量を鑑み、送電できるように遮断機操作手順の確認を実施。	東京ビル整美
13	空調設備等運転管理業務 【第二庁舎】	7/1 12/1	冷暖房用冷温水発生機について、冷房時の過冷却に陥った場合の対応について、手順書の確認を実施。また、温水温度の上昇による溶解栓噴出時についても手順書の確認を実施。	東京ビル整美
14	空調設備等運転管理業務 【第二庁舎】	4/1 10/1	冷温水発生機及び蒸気ボイラー用補給水配管の破断が発生した場合の、緊急処置の確認を実施。（止水箇所の確認）	東京ビル整美

15	昇降機設備等運転管理業務 【第二庁舎】	12/3	自家発電機送電時、自家発電設備が運転不調となった場合、エレベーターの緊急停止をする必要があるため、人員配置の確認・電源停止手順の確認を実施。	東京ビル整美
16	消防設備等点検業務 【第二庁舎】	4/1 10/1	炭酸ガス消火設備の誤操作による、ガスボンベ放出時の対応として現地立入禁止処置・関係者への連絡手順・放出後炭酸ガス廃棄についての手順書の確認を実施。	東京ビル整美
17	消防設備等点検業務 【第二庁舎】	4/1 10/1	地震発生時、中圧ガス緊急遮断弁停止操作・低圧ガス緊急遮断弁について冷暖房及びその他時期での操作手順の確認を実施。	東京ビル整美

【仕様書規定事項：運営等業務の不備に起因する職員及びその他の者の怪我の回数（0回）】

対象業務	発生回数	発生経緯状況	再発防止策	担当企業
電気・通信設備等管理業務	0回			アズビル 東京ビル整美
空調設備等運転管理業務	0回			アズビル 東京ビル整美
昇降機設備等点検業務	0回			アズビル 東京ビル整美
防犯設備点検等業務	0回			アズビル
消防設備等点検業務	0回			アズビル 東京ビル整美
庁舎清掃等業務	0回			ビケンテクノ
害虫等防除業務	0回			ビケンテクノ
塵芥等処理業務	0回			広陽サービス
植栽保護業務	0回			アズビル
合庁2号館及び第二庁舎警備業務	0回			テイケイ
警察庁庁舎警備業務	0回			テイケイ
統轄管理業務	0回			アズビル

【仕様書規定事項：警備業務においては、警備業務対象施設たる合庁2号館及び第二庁舎における人の身体・財産等に係る事故、盗難及び危害の発生を警戒し、防止できなかった回数（0回）】

対象業務	発生回数	発生経緯状況	再発防止策	担当企業
合庁2号館及び第二庁舎警備業務	0回			テイケイ
警察庁庁舎警備業務	0回			テイケイ

【仕様書規定事項：温室効果ガス削減目標 平成27年度基準排出量の17%以上を削減】

庁舎施設	対象業務	平成27年度 基準排出量 (t-CO2)	平成28年度 総排出量 (t-CO2)	削減率 (%)	主な要因	担当企業
合庁2号館	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 昇降機設備等点検業務 統轄管理業務	14,406	8,169	43.3	<ul style="list-style-type: none"> 館内照明のLED化推進 空調運転合理化（運転時間、設定温度の最適化） ボイラ設定圧力の変更による運転時間削減 	アズビル
第二庁舎	電気・通信設備等管理業務 空調設備等運転管理業務 昇降機設備等点検業務 統轄管理業務	2,957	1,769	40.2	<ul style="list-style-type: none"> 館内照明のLED化推進 空調運転合理化（運転時間、設定温度の最適化） 冷熱発生機の効率的運転 第二庁舎H17年度・別館H18年度に導入した冷温水ポンプ用エコパワレットの導入により電力量削減。 H13年度から第二庁舎エレベーター改修工事の駆動装置変更による電力量削減。 	東京ビル整美

注) 前契約（23年度～27年度）から削減目標を変更（従来は、平成13年度総排出量の8%以上削減。）

平成27年度基準排出量・・・東京都総量削減義務と排出量取引制度の第2計画期間（H27～31年度）における基準排出量。

総量削減義務（率）・・・合庁2号館は17%。第二庁舎は事業所登録されていないが、合庁2号館と同水準の取組を実施。

各業務において確保すべき水準

対象業務	確保状況	担当企業
電気・通信設備等管理業務	日常業務、月間業務を仕様書上の業務計画通り実施した。日常管理業務においては、常に節減を意識した運転管理を履行し、また、管球交換も減少する等、照明LED化の効果も表れている。	アズビル(合庁2号館)
	日常、週間、月間業務を仕様書上の業務計画通り実施した。また、節電対策にも積極的に取り組み、使用電力量抑制に貢献した。	東京ビル整美(第二庁舎)
空調設備等運転管理業務	日常業務、月間業務を仕様書上の業務計画通り実施した。常に省エネを意識し、空調機を最適稼働するように計画を遂行した。また、震度3以上の地震が9回発生したが、即時点検にて異常がないことを確認した。	アズビル(合庁2号館)
	日常業務、月間業務を仕様書上の業務計画通り実施した。震度2以上の地震が8回発生し、点検確認・連絡報告を即時実施した。	東京ビル整美(第二庁舎)
昇降機設備等点検業務	日常業務、月間業務を仕様書上の業務計画通り実施した。月例定期点検、週例の巡回点検を実施し、不具合発見時は速やかに適切な対応を実施した。また、設備の不具合が37件発生したが、いずれも速やかに適切な対応を実施した。	アズビル(合庁2号館)
	月1回の定期点検及び週1回の自主点検を実施する等、仕様書上の水準を確保し異常がないことを確認した。通常運用における動作等不具合3件について適切に対処した。	東京ビル整美(第二庁舎)
防犯設備点検等業務	年2回(8月、2月)のセキュリティシステム保守点検を実施し、システムから電気鍵動作まで異常のないことを確認した。業務計画通りの点検業務を実施し、仕様書上の水準を確保した。	アズビル(合庁2号館)
消防設備等点検業務	年2回(9月、2月)の消防設備法定点検を実施し、ガス消火等すべてに異常のないことを確認した。また、防災盤点検を毎週実施し、異常のないことを確認する等業務計画通りの点検業務を実施し、仕様書上の水準を確保した。	アズビル(合庁2号館)
	年2回(9月、3月)の自火報・消防設備点検において、異常がないことを確認した。また、炭酸ガス消火設備に異常がないことを確認する等、業務計画通りの点検業務を実施し、仕様書上の水準を確保した。	東京ビル整美(第二庁舎)
庁舎清掃等業務	年間清掃計画により、繊維床清掃(玄関ホール・廊下・エレベーターホール)・弾性床洗浄(便所・洗面所・湯沸し室・階段・浴室・食堂・リフト)・硬質床洗浄(玄関ホール・廊下・便所・洗面所・湯沸し室・浴室・食堂・リフト)・窓ガラス清掃・アトリウム清掃を計画通りに実施した。	ビケンテクノ(合庁2号館)

	年間清掃計画により、第二庁舎・四号庁舎・車庫・統計研修所・別棟の繊維床清掃、弾性床洗浄、硬質床洗浄、窓ガラス清掃を計画通りに実施した。	ビケンテクノ(第二庁舎)
害虫等防除業務	年間計画により、全館防除作業・生息調査・重点個所防除作業を計画通りに作業を実施した。	ビケンテクノ(合庁2号館)
	年間計画により、油虫等駆除作業・鼠防除作業を計画通りに作業を実施した。	ビケンテクノ(第二庁舎)
塵芥等処理業務	年間を通して、仕様書通り業務を遂行した。一般廃棄物、産業廃棄物、古紙、特殊古紙、瓶、缶、ペットボトル、食品リサイクルの総重量は、対前年比94.86%、48トンの減となった。リサイクル率は、前年度比1.23%減で80.97%となった。	広陽サービス(合庁2号館)
	年間を通して、仕様書通り業務を遂行した。一般廃棄物、産業廃棄物、古紙、特殊古紙、瓶、缶、ペットボトルの総重量は、対前年比95.04%、7トンの減少となった。リサイクル率は、前年度比2.11%増で72.12%となった。	広陽サービス(第二庁舎)
植栽保護業務	日常業務、週間業務、月間業務等仕様書上の業務計画通り実施した。また、専属員2名による植え込み地人力除草及び灌水、落ち葉清掃を毎週実施。観葉植物並びにプランターの入替えと月1回の樹木医点検を実施した。	アズビル(合庁2号館)
	清掃業務従事者による第二庁舎構内全般の日常除草作業を実施する等、仕様書の水準を確保し業務を遂行した。また、樹木医による点検を実施し、低木の腐朽進行やチャドクガ発生等報告し対応した。	アズビル(第二庁舎)
合庁2号館及び第二庁舎警備業務	統轄管理室及び庁舎管理室との連携を密にし、入館手続き等仕様書に定める業務を適正に実施した。館内の巡回業務において高いセキュリティを維持した結果、人及び車両の不法侵入事案及び事件、大きな事故の発生等無く業務を遂行した。	テイケイ(合庁2号館)
	守衛室、統括管理及び総務課との連携を密にし、入館手続き等仕様書に定める業務を適正に実施した。構内、外の巡回業務において高いセキュリティを維持した結果、人及び車両の不法侵入事案及び事件、事故の発生等無く業務を遂行した。	テイケイ(第二庁舎)
警察庁庁舎警備業務	仕様書で定める警備業務について、仕様書上の水準を確保し業務を遂行した。庁舎出入口の業務については、入口立哨により入庁者への確認、許可なく立ち入ろうとする者への説明、制止を実施。守衛室業務については、職員への鍵貸出管理、入庁者の受付業務を実施。巡回業務については、防犯・防災及び通路障害物や設備破損などを早期発見若しくは防止すべく実施した。	テイケイ(合庁2号館)

統轄管理業務	<p>仕様書に定める統轄管理業務について実施した。</p> <p>グループ運営委員会会議及び安全衛生協議会を、月1回開催し、連携強化や安全教育に取り組んだ。</p> <p>第二庁舎では、隔週でミーティングを実施し、各業務の情報共有及び問題点の提案&解決に努めた。</p> <p>温室効果ガスは、平成27年度基準排出量比17%削減目標に対し、2号館43.3%、第二庁舎40.2%の削減を達成した。</p>	アズビル(共通)
--------	---	----------

創意工夫の発揮可能性

【仕様書規定事項：運営等業務の実施全般に対する提案】

	対象業務	提案内容	具体的向上結果	担当企業
1	電気・通信設備等管理業務 【合庁2号館】	中央監視装置は竣工から16年経過し、当設備の生産及び保守部品の生産も終了している。故障が発生した場合、電力等各設備の監視が不可能となり、庁舎の適切な維持管理に重大な支障がでるため更新する。	操作性と機能性が向上し、安定した電力監視が可能となる。また、従来型は電力・照明・防災の各監視装置のホストPCとなっているため、独立した方が管理しやすく故障リスクも少ないため、各監視装置を独立させる。(29年度から実施)	アズビル
2	電気・通信設備等管理業務 【合庁2号館】	節電対策として、一部の執務室と幹部室の照明器具をLEDタイプへの交換を提案。	変更後、大幅な消費電力削減が見込まれる。変更前と比較し、交換した箇所では使用電力量が約1/3となった。	アズビル
3	電気・通信設備等管理業務 【合庁2号館】	電気設備年次点検の作業範囲を3年度毎に区分し、詳細点検を提案。遮断器等の詳細点検を追加し、劣化を把握することで、適切な保全が可能となり、更なる安定的な電気供給を実現する。	11月19日～20日実施。本年度は特別高圧・高圧受変電設備の詳細点検を実施した。高圧饋電盤のVCB14台等の細密点検及びシークス試験を実施し、不具合箇所を確認できた。29年度に不具合箇所の対応を予定。	アズビル
4	電気・通信設備等管理業務 【合庁2号館】	電気設備年次点検の際、高圧受変電設備はサーモグラフィで発熱部を可視化・数値化する。低圧分電盤に関しては、サーモグラフィ及び漏れ電流測定器を利用して作業の可視化・数値化により異常箇所の早期発見や作業効率化を図る。	11月15日、16日、高圧受変電設備をサーモグラフィで撮影した結果、過熱箇所なく良好だった。また、低圧分電盤に関し、漏れ電流測定器で2箇所(14階プロジェクター機械室、15階解析室4)の異常を発見したものの、再度詳細調査した結果、問題無い事を確認した。	アズビル

5	電気・通信設備等管理業務 【第二庁舎】	屋外に設置している特別高圧配管路へ雨水等が侵入してしまう為、年2回程度排水作業を行う。	22KVケーブルの冠水状態を回避する事で、ケーブル損傷等のリスク減少に繋がった。	東京ビル整美
6	電気・通信設備等管理業務 【第二庁舎】	別館受変電設備及び低圧電気設備目視点検に、サーモグラフィを導入する。	接続部の劣化による接触不良・ケーブルの劣化による発火等を未然に防ぎ事故防止に繋がった。	東京ビル整美
7	電気・通信設備等管理業務 【第二庁舎】	屋外分電盤の漏電対策	扉パッキン類及び換気設備について、土壌からの湿気対策が不十分なため、負荷電流測定に加えて漏電計測を行う等安全確認を実施した。	東京ビル整美
8	電気・通信設備等管理業務 【第二庁舎】	事務室以外変更時の、OA電源敷設及びLAN配線敷設作業における効率化	電源工事図面等を整理しておく事で変更図作成・配線作業の効率化が図れた。(床下配線図作成)	東京ビル整美
9	空調設備等運転管理業務 【合庁2号館】	竣工から16年経過し、保守部品の生産も終了している。故障した場合、今後の空調・機械等各設備の監視に支障を来し、庁舎の適切な維持管理が難しくなるため、センサーと中継盤の更新を提案。	操作性と機能性が向上し、また安定した空調・機械監視が可能となる。(29年度から実施)	アズビル
10	空調設備等運転管理業務 【第二庁舎】	余熱を利用した冷温水発生機運転	余熱利用により、空調運転終了時までの高負荷運転が不要となり、都市ガス使用量を削減できた。	東京ビル整美
11	空調設備等運転管理業務 【第二庁舎】	別館の空調ダクト外健全化	建物使用頻度減少により、空調ダクト外にほこり等が堆積する恐れがあるため、定期的に空調機を運転し、空調ダクト外を健全な状態に維持できた。	東京ビル整美
12	空調設備等運転管理業務 【第二庁舎】	別館の飲料水滞留解消	一定水量を使用するため排水作業を行う。排水することで、常に都水が供給され、残留塩素の確保及び滞留防止ができた。	東京ビル整美

13	昇降機設備等点検業務 【第二庁舎】	29年1月、総務課の指示で、台車専用の4号機を除く1～6号機を群管理運転としたため、台車使用可能な5、6号機がタイミングよく使用できないことがある(1～3号機は台車使用不可)。4号機を業者専用で使用する時もあるため、ELV内を養生し、台車使用可能なELVを増やすことを提案。	1、2号機を台車使用可能なELVとし、ELV内を養生した。結果、各階から台車を使用する場合にも遅滞が起きることなく、円滑な昇降機運営が図れた。(実施前は、1～3号機(B2Fには行けず):群管理、4号機:台車専用、5、6号機:群管理と3つに分かれ、朝の出勤時は大変混雑していた。)	東京ビル整美
14	消防設備等点検業務 【第二庁舎】	P型(エアタイプ)を使用しているため、火気及び粉じんの警報発生に対し、防火区画以外の箇所も鳴動停止している。R型(警報機設定タイプ)へ変更することで、鳴動箇所が防火区画だけに設定できる。火気作業時等の鳴動停止範囲の運用変更を提案。	防火区画エリアでの鳴動停止操作を、防火区画内の感知器単位で鳴動停止ができるので、防火対策上有効に自動火災報知機システムの運用ができる。	東京ビル整美
15	清掃等業務【合庁2号館】	「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律」の観点から、障害者雇用として、建物外周石材部分のスポット清掃を提案。	作業実施にあたり、7名の障害者を7日間雇用した。29年3月に実施した結果、石材床・壁部分にこびりついた汚れを除去する事ができた。	ビケンテクノ
16	清掃等業務【合庁2号館】	冬期に落葉状況を確認し、雨水桝・側溝清掃を提案。	29年2月に実施した結果、雨水桝・側溝の詰りを除去できた。	ビケンテクノ
17	清掃等業務【第二庁舎】	喫煙所換気扇・排気口の外壁にヤニ汚れが目立つため、ヤニ取りを提案。	5月に喫煙所外壁・換気扇ファンの洗浄を行った結果、ヤニが除去された。	ビケンテクノ
18	清掃等業務【第二庁舎】	庁舎東側非常階段の1～4階のコンクリート部分にコケが生えており、通行に支障があると思われるため、高圧洗浄を提案。	10月に高圧洗浄によるコケ取りを実施した結果、階段使用時のコケのぬめりによる転倒の恐れが解消された。	ビケンテクノ

19	植栽保護業務【合庁2号館】	サウの幹に枯れが生じていることから、伐採を提案。	腐朽空洞率を調査した結果、12月に伐採した。	アズビル
20	植栽保護業務【合庁2号館】	既存プランターのひび割れにより、本体の損壊が懸念されるため、更新を提案。	8月24日、プランター15基の更新を行った。	アズビル
21	植栽保護業務【合庁2号館】	サの隣接する植栽、透水シート、防根シートに影響を生じないように、サを駆除し新たな植栽の植付けを提案。	3月にサを駆除し、アベリアホープレイズを1,696pot植栽した。	アズビル
22	植栽保護業務【第二庁舎】	第二庁舎東側のサウの木2本にベッコウダケが発生。リストグラフによる根株診断の結果、倒木の恐れがあるため伐採を提案。	29年2月、サウの木2本を伐採した。	アズビル
23	植栽保護業務【第二庁舎】	第二庁舎正面(北側)のシバザクラの劣化が激しく土が露出しているため補植を提案。	29年3月、シバザクラ300ポットの補植を実施。	アズビル
24	植栽保護業務【第二庁舎】	第二庁舎の高木(本庁舎南側ヒマヤシギ、構内南西のイヨウ、南東の松)にカスの巣を確認したので、撤去を提案。	5月、カスの巣を撤去した。	アズビル
25	植栽保護業務【第二庁舎】	近隣住民への迷惑対策で、中庭のヤキ、ヒマヤシギ、クスノキ、イヨウ等の高木の刈込予定の変更を提案。	カスの巣づくり防止対策で、4、5月に高木の刈込を実施した。落葉対策のため、南側イヨウの木4本の刈込を実施した。	アズビル
26	合庁2号館及び第二庁舎警備業務【合庁2号館】	各玄関で朝の職員登庁時に小さな声でも挨拶が聞こえるようスピーカーカマフ着装を提案。	スピーカーカマフを着装したところ、誰が配置になっても元気な挨拶ができるようになった。	テイケイ
27	合庁2号館及び第二庁舎警備業務【第二庁舎】	申し送りミスを防ぐため、守衛室内に申し送り専用の札付ボード設置を提案。	全配置隊員が必ず確認できるので申し送りミスによるケアミスが少なくなった。	テイケイ
28	合庁2号館及び第二庁舎警備業務【合庁2号館】	南側ウッドデッキ内に夜間人が入り込むことを抑止するため、センサーライト設置を提案。	予算措置され、29年1月に設置。夜間に人が入り込んだ際、監視カメラで確認できるようになり、即時駆けつけて対応ができるようになった。	テイケイ

29	合庁2号館及び第二庁舎警備業務【合庁2号館】	急病人発生時に駆け付け備品として持参できるように大型救急箱設置を提案。	急病人発生時に持参することにより、必要な応急手当が可能になった。	テイケイ
30	合庁2号館及び第二庁舎警備業務【合庁2号館】	防災センターに常設してある布製簡易担架が、搬送時に手を滑らせてしまう可能性があるため、安全性を考えショルダ-ベルトを使用するタイプへの変更を提案。	担架使用時の持ち手側の負担軽減が図れた。同時に、傷病者搬送時の安全性が図れた。	テイケイ
31	合庁2号館及び第二庁舎警備業務【合庁2号館】	各玄関の記帳台に設置した置時計が小さくお客様が時間を確認しにくいいため、時計を大きいものに変えるよう提案。	時計を大きくしたことにより、お客様が見やすくなったのと、受付票への時間記入漏れが少なくなった。	テイケイ
32	合庁2号館及び第二庁舎警備業務【合庁2号館】	防犯カメラの角度変更	カメラを新設するのではなく現状設置してあるカメラの角度調整を行うことにより、よりカメラによる監視を強化させることができた。	テイケイ
33	合庁2号館及び第二庁舎警備業務【合庁2号館】	業者へ会議室の鍵を長期間毎日貸し出す場合、通常使用している鍵台帳ではわかりにくいいため、専用の鍵台帳作成を提案。	専用の鍵台帳により、受付時間の短縮及び混雑緩和が図れた。	テイケイ
34	合庁2号館及び第二庁舎警備業務【合庁2号館】	駐車場の車室番号の塗り直しを提案。見やすくし案内の簡略化を図る。	薄くなっていた駐車場車室番号が、大きく見やすい形に是正された。	テイケイ
35	合庁2号館及び第二庁舎警備業務【合庁2号館】	地下1階地下鉄連絡口においてハズフリマ-イク・看板設置等を提案。効率的な転用を行う。	5:00~9:30、18:00~翌1:00の時間帯の人員削減された費用で、ハズフリマ-イク・看板等を購入。増額無しで効率的な転用を図った。	テイケイ
36	統轄管理業務【共通】	第二庁舎の施設管理担当者とグループ企業との連絡調整をより円滑にするため、第二庁舎へ常駐の副統轄管理責任者の配置を提案。各業務部門の情報共有化と、部門間でのさらなる意思統一を図ることにより品質向上を実現する。	第二庁舎に東京ビル整美から設備等業務責任者と兼務にて副統轄責任者を選任した。管理係・施設係で受付けしていた作業届等を、統轄管理業務で行う事により業務の効率化が図られた。また、副統轄責任者の元、グループ会議を開催し、情報の共有化を図った。	アズビル

37	統轄管理業務 【合庁2号館】	総務省の「ゆう活」が導入され、エネルギー増加予測、ゴミの排出量変化、時間帯別ゲート通過人数の変化等を検証して、管理運用方法見直しのための判断材料を提供する事を提案。	「ゆう活」開始前に、エネルギー増加予測・時間帯別ゲート通過人数を集計(警備業務)し庁舎管理室に提出した。また、ゲート通過人数も早朝にシフトしたが、警備員の増員はなかった。	アズビル
38	統轄管理業務 【合庁2号館】	本施設の特徴としてレイアウトや名称変更等が多く、変更後いかに速やかにCAD等の図面へ反映できるかを提案。また、当グループ内で図面を共有することで各業務(設備・清掃・警備)を円滑に進めることを提案。	現存するCAD図面等の必要のない執務室名等やCAD以外の図面を編集、統一し、設備管理業務(電気・空調等)に利用した。今後、設備管理業務で使用したCAD図面を参考に、清掃や警備等業務に必要な要望を確認し、CAD図面作成へ展開する。	アズビル